上巻・「第11 検地筭・正方形」

はじめに

田原嘉明の「新刊算法起」の中で、第1~第9までは、九九の起こり、小さい数・大きい数、長さの起こり、重さの単位・長さの単位の起こり、田の面積など、数にかかわる各種の起源について書かれており、また第10では、検地の起こりについて書かれいます。そして、今回取り上げる「第11 検地舞」に至ってはじめて具体的な問題について触れています。

そこで、ここでは、この最初に田原嘉明がとり上げた「検地筹」について検討をしていきたく思っています。この章では、正方形からはじまって8つの形の田の面積を求める問題と、2つの台形の土地の分割問題を掲載しており、その初っ端が、この「正方形の面積」を求める問題ということになります。

ただ、この「検地算」を取り上げるに際して、その前の「第10・行基御検地ノ起」から検地算についての計算がはじまっていますので、まずこの「第10」から取り上げ、その後、「第11 剱地算」についてみていこうと思っています。

ではその原文をまず掲載します。

第十 也 所 打 た あ 百 ŧ れ さ を 戊 N 姓 V ţ 是 は 15 に 行 受ま 基菩 辰二 l 8 ハ l 其 あ l 7 六 不 C を 7 11 後 め 田 角 行 ハ 御 及 V 薩 五 7 お た 基 商 地 日 寶 誕 申 た 本 日 御 l ŧ 15 の 角 実 法 5 生 万 ì 本 泉 検 ŧ 諸 ほ 丸 法 被 8 民 ŧ 御 州 地 神 ケ ŋ 商 物 起 御 ŧ 賣 5 検 を 成 大 1 寺 則 諸 長 四 鳥 さ 十 起 地 上 検 ほ 祖 佛 ţ ツ め 利 師 知 さ 田 た 地 八 郡 ۲ 1 1 さ 恵文 中 め を 也 ん 開 ケ を 1 法 あ 家 せ 御 算 を 所 田 l 元 つ ハ 原寺 Ĝ そ V 珠 ۲ n 法 15 宛 下 ŧ 銭 n ろ は l 15 成 田 寺 る に 十 た 御 門 め ۲ l ょ 7 万 領 正 ŋ 此 化 さ 7 前 則 白 民 ۲ 利 袓 袓 せ め ţ 御 御 御 鳳 也 た か ケ 師 師 H

我が国の文章は、このようにもともと句読点はありません。したがって、自分で意味を考えながら読み進めて、適当に句読点を入れていく必要があります。また、上の原文を見れば一目瞭然ですが、ひら仮名文字とカタ仮名文字が同居しています。現代文のように、カタ仮名は外来語や動植物名に限られていますが、この時代は、仮名文字一般に両方の文

字が使われるのが当たり前でした。これが余計に読みづらくさせています。もう1つ、同じ仮名でも、濁点は付いていません。自分で読みつつ必要に応じて濁点を付けて読みます。 さらには、送り仮名の問題です。原則送り仮名は付けていません。そこも、意味を考えながら読むことで、送り仮名も必要に応じて入れていかねばなりません。そうして読んだのが、下の読下し文です。

第十 ま 三 袈裟にて 戊 に 万 くけたま たわし 一辰に 正 0 姓 民に稼穡をおしえ、 されて、 か 1 行基菩薩は 利を正して五寶法ともほめさせられたりと 祖 師 は 所是あり。 師 ありといえども、 申すに及ばず、 めたまえり。 御 行 也 田 誕 基御検地の 其後日本諸神、 八角、 地 生なされ たちまちの ゆ 0) 日 えは、 今に三か寺へ一か所ずつ寺 ほ 本 泉州大鳥郡家原寺にて白鳳八年 丸物、 の御検地をあそば りを定め、 則ち上 起 万民の祖師 御 十八 商 長よこのつぎつぎの 商売の利をしれるは、 知恵文珠の御化身 検地算をひろめさせた 実法起四 諸仏 田 の御歳より御宣旨を 家原寺門前よ の開元に成され 中 也。 つ 田 の法 し則ち 算法に十 下 -田とて は、 也 銭

これで大分読みやすく、意味も何となく分かるようになったのではないかと思います。 ついでに、現代文に直しておきましょう。

けられ、 円形、 第十 \emptyset の 法ともほめられたということです。 法 れるのはこの祖師です。 広めたことは、 として三種の田を定めました。そして三か所の寺に ڄَ 仏を開元されて、万民に稼穡を教えて、検地算をかられて、 か所ずつ寺領としておさめて、 歳に御誕生されました。十八の歳から御宣旨を受 起の四つの法は、 |祖師ありといいますが、、 家原寺門前から始めました。上田、 百姓はのみならず、万民の祖師です。算法に 兀 行 日本の検地をされました。六角形、 角形のつぎつぎの袈裟姿で田地の堀を定 基御検地の起こり 即 泉州大鳥郡家原寺で、白鳳八年戊辰 知恵文珠の御化身といえるでし 銭を正しく使うことで、五宝 なぜかと言うと、商・実 商売の利を教えてく その後日本諸神 中世 八角形、

地

上の文で9行目にある「稼穡」という言葉ですが、ことから、取り入れることまでをいいます。検地に家原寺の行基のことを褒めたたえているのですね。そして、ここから我が国の「検地」が始まったと言っているのです。このことが事実であるかどうかということよりも、当時の行基がどれだけ多くの民に知られていたか、たたえられていたか、あがめられていたかが分かるかと思います。いったん「行基」の名を出せば、万民は即、興味を示してそれに集まってくると分かっていて、「検地算」の問題に取り組ませようとしたのかも知れません。

なお、右の図はため池を開発している行基たち の想像図です。



「堺絵年表」より

1、「検地筭」の問題とは

取り組む前に、「検地」について簡単に触れておきます。「検地」はご存じのように幕 府が年貢を取り立てる際に、ある田からどれほどの米を収穫できるかを推測するために、 田の面積を公定の物差しで測り確定することですね。その測り方を将来にまで伝えてい くための方法が、ここに書かれているということです。

ここでは、まず正方形を取り上げています。やはり当時の図形の基本形がこの正方形だったのでしょう。右に原文を掲載します。

この図から正方形の一辺の長さは、17間2尺超8分と分かります。面積は1反とも書かれています。が、もう少し分かりやすいように、読み下し文になおしましょう。

百 に 寸 右 第 _ ئ 尺超 に十 坪 十 7 + と 七間 0 間 成 成 わ ゆ る 之故. 七間二尺超えて八分と置く。 えて八分を六五 也。 の下二超八を六五に 也 地 田 是 田 0 れ 是は間 法 を の 法 左右に、 三に 三にわると云うは一 に に て ちじ て わ お き、 わ れ れば、 ば めるにより六 てわるは六尺五 かく 反と成る。 れば三 十七間 間 より 卞 百

と云ハ一反三百坪ノゆへ

六五二て

る

也

田

法

に

わ

也

お 十 間 ャ 六 十 か 弐 間 尺 < セ 間三 n 超 超 寸 超 と成 間 百 反 六 分 Ż 抨 五 故 8 8 ۲ 成 置 このように面積は分かっていますが、この本では、その求め方をこそ大事にしている ように思います。

2. 正方形の面積を求める

前ページの問題文をさらに分かり やすくするために、右に現代文を掲載しました。

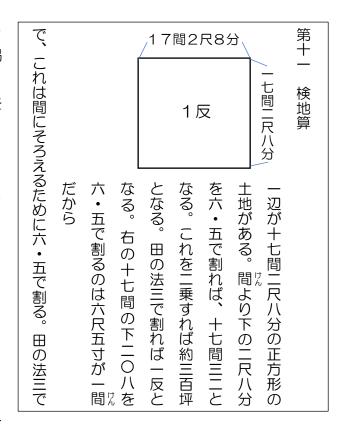
ここで、解くに当たっての課題を 書き出します。

1 「17間2尺超8分」の「超」とは何か

「間より下の2尺8分を、6.5で割」 割」るのはなぜか

②「田の法3」とは何か。またそれで割るのはなぜかというところでしょうか。

まず①の**「超」**ですが、本来はここには「尺」の次の単位ですから、「寸」が入るはずですね。ですが、 寸の数がなくて「分」がきているこ



とから、数のないところに「超」と書いてあるんだと考えられます。そこで、「17間2尺超分」は、「17間2尺8分」と現代文に書いています。

次の**「間より下」**は、「間」以下の数をさしていますね。だから「2尺8分」です。ではそれを**6.5で割る**のはなぜでしょうか。

間と尺とでは、単位の取り方が全く違うので、単位を合わせようとしているんです。 江戸時代は、1間=6.5尺です(現代は、1間=6尺)。だから、尺の単位の数を、 間の単位にそろえるために、2尺8分を6.5で割るのです。

2. 08÷6. 5=0. 32(間)

となって、これに上の17間を加えて、この正方形の一辺の長さは17.32間となります。これで計算がしやすくなります。するとこの正方形の面積は、

17. 32×17. 32=299. 9824

≒300(間²=坪) ですね。

いよいよ③「田の法3」です。

この現代文の最後に書いています。「田の法3で割るというのは、1反が300坪だからだ」と。田の法によると、300坪を1反と呼んでいるということです。この「3で割る」というのは、300で割るということなんですね。正方形の面積を求めるのに、やはり一辺×一辺の計算をしているので、基本的には、現代の面積の求め方とは違いはありません。

おわりに

以上のような計算の仕方・考え方をすることで、江戸時代の図形の面積を求めるんで すね。これまで、間、尺、寸、坪、反などの単位を何気なく見てきましたが、こういう 解き方に触れることで、少しでも江戸時代の人々に近づけたような気がします。

なお、先に書いた僧行基ですが、両親ともに元は朝鮮半島からの渡来人の一族でした。 だから、池を開発したり、道をつくったり、田を開発したりする技術を備えていたと考えられます。また、そのような技術者集団も伴っていたかもしれません。それだけに、田原嘉明がこの「新刊算法起」を著するにあたって、堺人ならではの感覚と知識で、「行基」の役割を十分に踏まえたものにしていこうとされたように思われてなりません。